

# 町の業務におけるインボイス制度に関するお知らせ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

坂城町と坂城町下水道事業では、適格請求書発行事業者（インボイス事業者）として登録を行いましたのでお知らせします。

登録事業者名	坂城町	坂城町下水道事業特別会計
登録番号	T1000020205214	T1800020002893

## ◆坂城町下水道事業について◆

下水道使用者の皆さんへ

インボイス制度の実施に伴い、下水道使用料に係わる消費税および税率、インボイス登録番号は、「下水道使用料口座振替のお知らせ」および「下水道使用料納入通知書」に記載する予定です。

事業者の皆さんへ


適格請求書発行事業者の適用を受ける事業者の皆さんは、10月以降、建設課下水道係への工事代金等の請求について、インボイス制度の要件を満たす適格請求書をお願いします。

◎問い合わせ先 「坂城町」の登録について 総務課財政係 ☎82-3111（内線215）直通75-6210  
「坂城町下水道事業」の登録について 建設課下水道係 ☎82-3111（内線179）直通75-6208

## 涼しさをシェアしよう 夏休み169 クールシェアスポット

夏の暑い日には、家庭の電力消費の半分以上をエアコンが占めます。ご家庭のエアコンなどの電気を切って、坂城駅前の169系電車で涼みませんか？

電車内での楽しみ方はあなた次第。涼しさをみんなで分けあい（シェア）しましょう。

 ご家庭で切ることのできる電気のスイッチは「OFF」にしてから来てくださいね！

日時 8月7日(月)～10日(木)  
午前9時～午後4時

場所 坂城駅前169系電車

申込み 不要

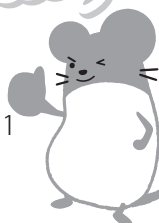
参加費 無料

◎問い合わせ先

企画政策課まち創生推進室

☎82-3111（内線241）直通75-6211

ねずこんの  
ペーパークラフトも  
作ることができるよ！



## 熱中症に 気を付けましょう

熱中症の初期症状は、めまいやたちくらみなどが起こるといわれていますが、知らず知らずに症状が進行し、命に関わる状態になることもあります。日頃から自分の体調を整えることと、熱中症予防対策を心掛けましょう。

扇風機やエアコンを使って部屋の温度を涼しく調整しましょう。



外出時だけではなく、室内にいる間も、喉が渴いたと感じる前にこまめに水分補給を行いましょう。



熱中症警戒アラート発出日など熱中症リスクの高い日は、特に不要不急の外出を控え、暑さを避けるようにしましょう。

環境省熱中症予防サイト▶



◎問い合わせ先 保健センター

☎82-3111（内線511）直通75-6230

